

令和元年度の学校評価（目標等）

本年度の重点目標	<p>「あたたかみ 学校づくり」～感謝し合える関係づくり～</p> <p>○健康で安全・安心な学校づくりを更に進める。</p> <p>○一人一人の将来の生活を見据えた教育を推進する。</p> <p>○教職員間の協体制の在り方を点検し、チーム学校として前向きに協働し合い業務にあたることができるよう工夫する。</p>		
項目(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	一人一人の子どものめざす姿の実現に向けて授業の充実を図り、必要な力を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の「目指す姿」を家庭と学校とで共通理解する。 ・個々の具体的な指導目標を明確にし、きめ細かな指導計画を立案する。 ・手だての具体化、個別化などを行い、実践後の振り返りと評価を適切に行うとともに、指導の改善を図る。 ・関係諸機関との連携に努め、自立活動と関連づけた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画の長期目標を踏まえ、その実現に向けた短期目標を策定する。 ・保護者との支援相談や校内支援会議、学年会をとおして、児童と保護者の教育的ニーズの把握に努める。 ・関係職員で情報を共有し、指導・支援方法の検討を行い、児童の指導や支援に反映させる。 ・児童の課題やねらい、学習状況や評価（形成的評価）を保護者に丁寧に分かりやすく説明する。
中学部	生徒一人一人の心と体が十分に動く授業を進め、チャレンジ精神をもって、表現する力及び自立的に生活するために必要な力を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に基づいた単元を新たに設定するなど、主体性を重視した授業づくりや体験的学習を積極的に行う。 ・教師間の共通理解を図り、明確にされた自立を目指した生活課題に対して、繰り返し丁寧な指導を行う。 ・新しい自分の発見に繋がるような、チャレンジできる授業計画や目標を立てる。 ・保護者及び生徒に分りやすく、誤解のない丁寧な説明や言葉かけ、対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態や授業のねらいに応じた教材教具の工夫や行事等とのつながりのある単元構成を考えたり、事前事後学習を充実させたりすることで、学びの充実につなげる。また、上級生を中心とした話し合い活動や協力する姿勢が定着しつつあるので、生徒の自己肯定感や自立に向けた意識付けにつなげるようにする。 ・校外学習、スケート体験学習、音楽鑑賞会など、外部資源を活用しながら学習を深める。 ・生徒の送迎や連絡帳等を通して、保護者と連絡を取り、生徒の実態に合った指導方法について工夫し、生徒の成長をより促進する指導ができるようにする。
高等部	卒業後の生活及び進路を見すえた上で、社会的、職業的自立に向けて必要となる能力や態度、さらには生きる力の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶及び場面に応じた態度、話し方などのコミュニケーション能力の向上を図る。 ・学級や学年の生徒との関わりを深めるとともに、校内外の人との交流を積極的に進める中で、さまざまな環境に適応できる力の育成を図る。 ・各種行事や生徒会活動等において、主体的・意欲的に取り組む姿勢がもてるよう支援する。 ・産業現場等における実習、勤労体験実習、校内実習などの体験的、職業的な学習の充実を図る。また、基礎学力の充実、体力の維持や向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活を見すえ、実態に応じた各生徒の目標、身に付けておきたい力などを、本人の意思や保護者のねがいを踏まえて共に考え、共通理解をもって連携できるようにする。 ・日々の活動や各種行事において、人と接する機会を学校内外で増やし、明るく挨拶したり接したりするなど、適切なコミュニケーションをとれるように努める。 ・生徒一人一人の実態に応じた卒業後の進路を念頭に置き、自立に向けた体験的な学習を計画的に設定する。
訪問教育	職員間で共通理解を図ると共に、校内及び他機関とも連携を密にし、教育支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に互いの授業を参観し合うなどしながら教師間の共通理解を深め、支援の充実を図る。 ・校内だけでなく外部の他機関とも連携を密に取りながら、進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週行われる訪問教育会議における児童生徒の情報交換で、体調面、学習の進捗状況などの確認をこまめに行っていく。また、卒業後の進路については、保護者に寄り添いながらより良い進路を選択できるように働き掛けていく。
総務部	児童生徒の学習活動が向上するように環境を整える。職員が効率よく業務ができるように環境を整える。PTA活動の効率的かつ円滑な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の備品・消耗品の整備をする。 ・職員の共用場所の管理、整理整頓をする。 ・PTA役員と十分にコミュニケーションをとり、役員へのニーズを把握するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の備品や消耗品について、古いものや破損しているものについて調査し、新しいものに更新していく。 ・共用場所の使用方法、整理整頓の方法を、文書や掲示でわかりやすく示す。 ・PTA会長や役員と連絡を取り合い、小さなことでも丁寧に確認するよう努める。
教務部	新学習指導要領の全面实施を見据えて、授業における適切な目標設定や効果的な手だて、支援方法、教材教具の工夫や開発などの改善や個別の指導計画の充実を図ることで、児童生徒の主体性を高め、分かりやすく学びのある授業が実践できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育的ニーズを把握し、「目指す児童生徒像」の目標に沿った系統性のある授業を行う。 ・「揺さぶる、引き出す、行動する」授業（目指す授業）を日頃から意識できるように働き掛ける。 ・「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業実践、授業研修、学習指導案の作成等を推進する。 ・個別の指導計画の適切な目標設定、手だてや配慮事項の見直しを積極的に進め、学習の状況を適切に評価する。 ・授業力を高める四つの取組（授業振り返り週間の設定、授業チャレンジの活用、授業づくり相談会の実施、授業実践メモの60件達成）を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成時や部研究、ケース会をとおして意識付けを図る。 ・授業振り返り週間を活用し、積極的に授業を見学したり、チェックリストから意識付けを図ったりする。 ・夏季休業中の全校研修などで新学習指導要領に関する丁寧な説明を行う。 ・教科会や授業担当者会、支援会議などを有効に活用して、情報交換の機会を保障する。 ・授業見学を推奨し、教材教具展、授業づくり相談会、授業振り返り週間を通して、職員間で実践成果や有効な支援方法の蓄積に努める。
生徒指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の整備と周知を行う。 ・スクールバスの安全で円滑な運行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの作成と職員への周知を図る。 ・避難訓練等の実施と検証をする。 ・防災備品の整備・充実を図る。 ・近隣地域との連携を図る。 ・バスコースの時刻、運行経路が適切であるか調査し、検討及び修正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制について研修を通して周知する。新たな諸問題について検討を加え修正する。 ・避難訓練を実施し、実施後に反省及び検討する。 ・計画的に必要な備品を購入する。 ・運動会・文化祭に近隣地域の方を招待し、本校の児童生徒に対する理解を深める。 ・運行経路及び時刻の修正を行い、保護者や児童生徒のニーズに寄り添った運行を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止と早期発見、適切な事案対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の状態を把握し安全に乗車できるようにする。 ・いじめや悩みについて調査する生活アンケートを実施し、児童生徒の困りに対し適切な対応ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、学級担任等と情報を共有し、児童生徒が安全に乗車できる環境を整える。 ・児童生徒対象にアンケート調査を実施し、調査内容への対応及び保護者への報告を行う。
進路指導部	<p>キャリア教育の推進を図る。</p> <p>在宅就労の推進を図る。</p> <p>進路指導に関わる情報提供の充実を図る。</p> <p>進路先との連携を充実し、適切な進路開拓をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業現場等における実習、外部講師による講話、ICTを活用した学習を行う。 ・校内実習でテレワークの要素を取入れた実習を行う。夏季休業中に在宅ワーク体験実習を実施する。外部へ情報発信を行うとともに、外部の進路担当者や関係機関と情報交換や研究協議を行う。 ・進路だよりや進路の手引きを発行する。各部懇談で保護者に対し、実態に応じた講話を行う。職員や保護者に対して外部講師の講話を行う等、関係者に対して適切な情報提供を行う。 ・進路先に訪問し卒業生の定着を図ると共に、情報を収集し、生徒の進路開拓につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの発達段階における課題を明確にし、生徒個々が自分の課題を把握し、見通しを持って「生きる力」を身につけられるようにする。また保護者に対しては懇談等で共通理解を図り、方針を明確にする。 ・他校や協力機関との連携を密にし、生徒が自己実現を図ることができるような、肢体不自由の生徒の実態に応じた「港モデル」の構築を図る。 ・進路だよりや進路の手引きの充実を図るとともに、職員や保護者に対して外部講師の講話を行うなど、関心の高いテーマや、最新の情報を提供する。 ・進路先との連絡を密に取り、最新の情報を入手するとともに、関係諸機関との連携を図るように努める。
研修部	<p>主体的・対話的で深い学びとなる授業が行えるように、校内における各研修や研究を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における各研修の内容、資料、手順の整理、マニュアル化を図る。 ・初任者研修において、初任者が授業を考え実践できる力をつけられるように内容、環境を整え、調整する。 ・主体的・対話的で深い学びについて考え、普段の授業実践につながるような有意義な研究となるような環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修を進めるにあたって曖昧になっている部分を明確にし、来年度の研修がさらに円滑に進められるようにすることを考え、資料、手順の整理を行う。 ・初任者研修に関わる教諭にも初任者にも、授業を大切に考え、実践できる力をつけてほしいことを伝える。 ・校内研究が、児童生徒の実態把握や普段の授業実践につながる有意義な機会となるよう、研修部職員が各グループの情報を積極的に得るようにし、連絡、調整を行う。
図書・視聴覚部	<p>児童生徒の学習活動を向上させ、豊かな心を育てる図書環境作りをする。</p> <p>視聴覚機器の効果的な利用のための環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書棚の有効活用、配架や見出しの整備・工夫をする。 ・図書館まつり等の企画や日常の啓発活動の中で、本に親しむ機会を提供し図書の利用を促す。 ・視聴覚機器の管理と整備および利用しやすい環境づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて配架の変更や見出しの更新を行い、配架の目印になる工夫をする。 ・図書室キャラクターを生かし、楽しく参加できるような企画、掲示や展示をする。 ・可能なところから少しずつ機器の更新を行い、紛失防止の工夫をしつつ視聴覚機器を利用しやすいように整備する。
保健部	<p>ヒヤリハット事例を共通理解し、健康・安全面に対する職員の意識を高め、事故防止に努める。</p> <p>個別の緊急時対応表を作成し、児童生徒の予想される緊急時の状態に備える。</p> <p>感染症の発生予防・拡大防止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学年で具体的な対策（環境整備、支援方法等）を早急に検討する。 ・保健部で集約して、毎月部職員に報告し、事例と対策の共有をする。 ・保護者、学年職員と緊急時の対応について共通理解を図る。 ・登校時だけでなく、一日を通して健康観察をしつかり行う。 ・児童生徒職員共に基本的な感染症対策を徹底する。（一行為一手洗い、流行期のマスク着用、排泄物や吐物の適切な処理方法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスを責めるものではなく、事故防止のため多くの事例が出るよう周知する。職員間の意識の差がでないように根気よく呼びかけていく。 ・緊急を要する状態になった場合に、その場にいる職員及び駆けつけた職員が迅速な対応ができるようシミュレーションを実施する。 ・感染症罹患者が発生した場合、職員への周知、スクールバスや学年、教育課程ごとの児童生徒へ文書やメールで通知する。各教室などに手指用アルコールや泡石けんなどの設置数を増やす。保健だよりにて流行時期などの情報提供を行う。
自立活動部	<p>自立活動の授業を改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握の方法や自立活動に関する基礎基本的な研修を行う。 ・自立活動に関する情報を整理し、分かりやすい研修、見やすく活用しやすい資料作りを行う。 ・自立活動部の職員が中心となって各学年の情報を収集し、各種相談活動や事例提供につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本を大切に、丁寧な実態把握、支援の定着に向けて研修会を企画運営する。 ・自立活動部職員全員で研修講師を分担し、より良い研修に向けての意見交換、資料作りを行う。 ・自立活動ファイルの整理、活用を促す。 ・外部専門家や校内資源の積極的な活用を促す。
教育情報部	<p>2学期に教員用ノートパソコンの約170台が更新され、タブレット端末も配備される。その更新作業を円滑に行い、タブレット端末の活用方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県総合教育センターや納入業者との連絡を密に行い、更新作業計画を立てる。 ・タブレット端末の使用方法を例示したり、職員の意向を確認したりして活用方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在利用している教員用ノートパソコンを有効活用できるようにする。 ・タブレット端末については、活用方法だけでなく保管方法も検討し、個人情報の漏洩がないように留意する。
教育支援部	<p>校内の教育支援体制を整え、円滑な教育活動が行えるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性と関わり方について検討会を設ける。 ・支援の方法や技術について学習会を行う。 ・職員向け「教育支援部便り」を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談、ひまわり相談の内容を共有し、様々な視点で意見を出し合い、相談業務にあたる。 ・出張で得た情報は、学習会を通して共通理解を図る。 ・障害に関わる地域の情報を伝え、実情に適した教育活動を進められるようにする。
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> ・「あたたかい学校づくり」感謝し合える関係づくりについて ・健康で安心・安全な学校づくりの推進について ・一人一人の将来の生活を見据えた学習指導の充実について ・教職員の多忙化解消について 	

